

大阪市職業リハビリテーションセンター 精神障がいのある方対象 ワークアドバンス科 令和3年4月入校生募集



大阪市職業リハビリテーションセンターは、障がいのある方を対象に、就労に向けた職業訓練や就労支援を行う能力開発施設です。

ワークアドバンス科は、精神障がいのある方を対象にした1年間の訓練科目です。事務系職種に必要な知識やスキル(パソコンの基本操作、簿記など)を身につける訓練と、作業系職種(ピッキングや組立、清掃など)に必要なスキルを身につける訓練の両方を受けることができます。また、体調管理、自分も相手も大事にするコミュニケーション方法(アサーティブ)、1人で抱えず相談しながら解決していくことなどを学びます。周りの人たちと協力し目標達成する機会や、職場実習などもあります。様々な体験から自分自身を見つめ直し、自分に合う職種や長く働き続けられる働き方を見つけていきます。

カリキュラム

- ・パソコン操作 (Word、Excel、PowerPoint 等)
- ・簿記 (初級、3級)
- ・事務補助業務 (データ入力、書類整理、コピー、スキャン、郵便物仕分け等)
- ・作業系業務 (ピッキング、清掃、組立等)
- ・ビジネスマナー
- ・プレゼンテーション講座
- ・アサーティブ
- ・グループワーク
- ・職場見学、職場実習 など



取得可能資格

- ・日本情報処理検定協会 日本語ワープロ検定、情報処理技能検定 (表計算)
- ・日本商工会議所 簿記検定 (初級、3級)
- ・日本商工会議所 日商 PC 検定 (文書作成、データ活用)

*取得可能資格は、試験実施機関が行う試験に合格する必要があります

募集日程等

募集期間	令和2年12月1日(火) ~ 令和3年1月22日(金)まで
募集対象者・定員	精神障がいのある方 ・ 7名
選考試験日	令和3年2月18日(木) ~ 19日(金)
合格発表	令和3年3月1日(月)
入校日	令和3年4月6日(火) 訓練実施期間: 令和3年4月 ~ 令和4年3月(1年間)

応募資格

*次のすべての条件を満たしている方

- (ア) 精神障害者保健福祉手帳を所持している（または申請中であり、訓練開始日の前日までに手帳の交付が見込まれる）方。または医療機関等において統合失調症、そううつ病（そう病、うつ病含む）、またはてんかんの診断を受けている方
- (イ) 症状が安定していて日常生活を行う上で支障がなく、就労に向けた一定の準備ができている方
- (ウ) 医療機関に継続的に通院できている、服薬管理のできている方
- (エ) 地域の福祉施設や相談機関等で現在就労に向けた支援を受けている方、または、入校後、同機関等に就労支援を希望する方
- (オ) 公共職業安定所（ハローワーク）において求職登録している方
- (カ) 職業訓練を受けることにより就労が見込める方

応募手続き

- ① 受講希望者は、原則として居住地を管轄する公共職業安定所（ハローワーク）にて求職登録後、就職相談を行ってください。
- ② 大阪市職業リハビリテーションセンター総合相談室にて、訓練内容等の説明を受け、相談を行ってください（電話等での日時の予約が必要です）。
- ③ 募集期間中に入校願書等の必要書類を、原則として居住地を管轄する公共職業安定所（ハローワーク）に提出してください。

★必要書類（各用紙は各公共職業安定所（ハローワーク）に備えています）

- ・「入校願書」
- ・「所定の主治医の意見書（写し）」（出願日から6ヵ月以内）
- ・「就労準備確認シート」（公共職業安定所（ハローワーク）窓口で職業相談を行い、記入していただく書類になります）

入校選考試験

実施日：令和3年2月18日（木）・19日（金）

9時00分集合

場 所：大阪市職業リハビリテーションセンター

大阪市平野区喜連西6-2-55（Osaka Metro 谷町線 喜連瓜破駅1号出口西約200m）

内 容：①筆記試験：作文

②作業実務：簡単な作業をします

③面接試験：就業に関する考えなどをお聞きします

*両日とも、筆記用具と昼食を持参してください（外食也可）

合格発表

〔令和3年3月1日（月）の投函・郵送にて発表〕

受験者および願書を受け付けた公共職業安定所（ハローワーク）に対して、大阪障害者職業能力開発校から合否が文書で通知されます。

費用その他

受講料は無料ですが、教材費、検定受験料、食費等は本人負担となります。

職業訓練保険（保険料は本人負担）に加入していただきます。

訓練実施機関：社会福祉法人 大阪市障害者福祉・スポーツ協会 大阪市職業リハビリテーションセンター

お問い合わせ・ご相談は…

大阪市職業リハビリテーションセンター 総合相談室

〒547-0026 大阪市平野区喜連西6丁目2番55号

TEL（代表）06-6704-7201（総合相談室直通）06-6769-7740 FAX 06-6704-7274